

お知らせ
News

子育て世代 賃貸住宅家賃補助制度

問本庁舎まちづくり推進課 内2743

子育て世代の定住による中心市街地の活性化を目指して、対象区域内に新たにお住まいになる子育て世代の方を対象に、家賃の一部を補助します。

対象となる区域・住宅

第2期白河市中心市街地活性化基本計画で定める区域内の民間賃貸住宅
市営住宅や社宅、寮などは対象になりません。



対象区域
(太枠で囲まれたエリア)

対象となる方(主な条件)

他の市町村から転入し、1年以内に対象区域内の民間賃貸住宅に入居された方で、次のいずれかの条件を満たす方

満18歳未満の子どもと同居する世帯で、当該子どもを扶養する父または母のいずれかが世帯主である世帯

同居する夫婦のいずれかが満40歳以下で、当該夫婦のいずれかが世帯主である世帯

補助内容

補助額 家賃(共益費、駐車場使用料などを除く)から、勤務先で支給される住宅手当を差し引いた額の4分の1

補助上限 集合住宅 月額13,000円

一戸建て住宅 月額17,000円

対象期間 3年間(36か月)

制度の詳細や指定の書類は、市ホームページで確認できます。詳しくはお問い合わせください。



子育て中の方や新婚さんは要チェックだワン!

お知らせ
News

雪の季節になりました 除雪作業にご協力ください

市では、冬の期間も市民の皆さんが安心して生活できるように、市道の除排雪を行っています。

除雪作業には、市民の皆さんの協力が欠かせません。除雪作業をスムーズに進めるためにご協力をお願いします。

道路の除雪

1 路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は、除雪作業の効率が悪くなり、渋滞の原因になるなど、多くの人の迷惑になります。

2 除雪中の作業車には絶対に近づかないでください

除雪作業後の路面は大変滑りやすく危険です。また、追い越しをする場合には、除雪車が完全に停止してから追い越してください。

3 道路へ雪を出さないようにしましょう

道路へ雪を押し出すと、車が乗り上げハンドルを取られるなど、交通事故の原因になり危険です。

4 家の入り口や玄関先に残った雪は、ご家庭で除雪をお願いします

除雪車が通った後は、どうしても玄関先に雪が残ってしまうことがあります。残った雪の除雪にご協力をお願いします。

問本庁舎道路河川課 内2275

歩道の除雪

地域内の生活道路や歩道の除雪は、町内会、消防団、商店会など、各地区での除雪作業にご協力をお願いします。

問本庁舎生活防災課 内2166

通学路の除雪

通学路の除雪は、各学校ごとに作成する「除雪マニュアル」に基づき実施します。

PTAや町内会のご協力をお願いします。

問本庁舎学校教育課 内2360

市では除雪の疑問にお答えする冊子を作成しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



ほくも協力するワン!

